

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和7年度第1回日置警察署協議会
会 議 日 時	令和7年6月26日（木） 午後3時から午後4時15分まで
会 議 場 所	日置警察署 会議室（道場）
出 席 者	1 警察署協議会 会長代理以下7人（欠席1人） 2 警察署 署長以下8人

（会議の概要）

1 会次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 会長選出
- (4) 会長代理挨拶
- (5) 議題

ア 管内の治安情勢及び業務推進状況

イ 速度取締り指針について

ウ 意見・要望等について

エ 次回協議会開催日程について

- (6) 閉会

2 委員からの意見・要望の提言等

- (1) 朝スピードを出して走行する車の増加について

（委員）

江口漁協前の道路が国道270号線の抜け道として使用されており、最近、朝、スピードを出している車が増えています。

（交通課長）

現場は、最高速度時速40キロとして指定されている市道江口湊線です。令和7年6月19日（木）午前7時から午前7時40分までの間、交通の実態を確認したところ、明らかに最高速度を超えていると思われる車が認められました。

通行車両の状況について、具体的に説明すると

- ・ 江口浜海浜公園方向からの車両は11台（車10台、二輪車1台）
- ・ 国道270号方向からの車両は15台（車14台、自転車1台）
- ・ 歩行者3人（漁協の敷地内を散歩）、通学中の児童・生徒なし

でした。

時速40キロを超えていると思われる車は4台で、その内訳は

軽トラック1台、普通乗用車1台、軽乗用車1台、二輪車1台

でした。

交通指導取締りのほか、パトカーの駐留警戒等の街頭監視活動を推進していきたいと考えています。

- (2) 夜間、暴走行為をしている車について

（委員）

江口蓬莱館から江口漁協方向へ、夜間、暴走行為をしている車があります。

（交通課長）

江口蓬莱館周辺については、暴走車両の取締り要望が多数寄せられているほか、江口蓬莱館駐車場に暴走志向者が集まる状況も承知しています。

警察署においては、これまで同所周辺の警戒活動（江口蓬莱館における夜間のパトカー駐留警戒の実施）を強化して、暴走行為の抑制に努めているところです。

今後も、暴走行為のみならず、マフラー改造等の整備不良やナンバー隠蔽等の交通違反を現認した場合は、厳正に対処するとともに、江口蓬莱館の管理者とも連携して対策に努めてまいりたいと考えています。

- (3) 県道37号線城の下バス停付近の中央線と交通環境について

（委員）

県道37号線城の下バス停付近の黄色の中央線が薄くて、バス停近くのコンビニから寺下方向に向かう所（右折）が危ないです。また、コンビニエンスストアの「のぼり旗」があり、左方向からの車が見えづらく、バス停付近のゼブラ表示も見えづらく、場所が広いためそこを走行する車もいます。

(交通課長)

現場確認したところ、中央線の表示が摩耗していたので警察本部に早急に補修上  
申いたします。

また、バス停付近のゼブラや外側線についても摩耗していたので、右折車が進行  
路を誤らないよう道路管理者である県に対し、補修の申し入れを行ったところ、「通  
常の路面補修に合わせて対応していきたい。」とのことでした。

次にコンビニエンスストアの「のぼり旗」については、意見があったことを管理  
者に伝えたところ、「危険のない位置に変更します。」とのことでした。

備 考	
-----	--